

基本計画

「基本計画」では、将来展望を踏まえ、自治基本条例の「まちづくりの指針」の実現に向けた基本的な方向性となる分野別施策と、分野別施策の中でも、人口減少社会への対応として効果が高く、特に力を入れて取り組む重点戦略を事業展開がわかるよう体系的に示します。

第1章 基本計画の概要

第2章 重点戦略

第3章 分野別施策

第4章 デジタル化・脱炭素化の取組



基本計画 第1章

基本計画の概要

1 基本計画の構成

1 基本計画の構成

(1) 基本計画の体系

基本計画は、自治基本条例第8条の「市民が幸せに暮らすまち」の実現に向け、未来につなげるまちの姿を踏まえ、取り組むべき施策を体系的に示すもので、分野別施策と重点戦略で構成します。

自治基本条例 第8条

市民が幸せに暮らすまち

未来につなげる私たちが主役のひらつか

基本計画

分野別施策

- 分野1 子ども・子育て、教育
- 分野2 健康、福祉
- 分野3 共生、文化芸術、スポーツ
- 分野4 安心・安全、都市基盤、交通
- 分野5 産業、雇用、環境

DX(デジタル化)
の取組

人口減少社会への対応

GX(脱炭素化)
の取組

重点戦略

- 重点戦略1 子どもを育む環境づくり
- 重点戦略2 活気あふれる産業づくり
- 重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり
- 重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり

市民が幸せに暮らすまち

市民が幸せに暮らすまちは、5つの「まちづくりの指針」で構成されています。この指針を受け、未来につなげるまちの姿を踏まえながら、基本計画を推進していきます。

なお、未来につなげるまちの姿は、令和4年度に開催した市民ワークショップにおいて、お互いを理解し合い、想いを共有した「10年後、20年後に残したいまちの姿」も踏まえます。また、市民、企業、行政がお互いに協力・チャレンジしながら、それぞれが主役になり、基本計画を推進していきます。

まちづくりの指針（自治基本条例）

- 指針1 世界の人々と相互理解を深め、多様な文化が共生し、人々が平和に共存するまち
- 指針2 豊かな人間性と文化をはぐくみ、基本的人権を擁護するまち
- 指針3 互いに支え合い、誰もが安心して、安全に暮らすまち
- 指針4 自然環境と都市基盤が調和し、自然と人が共生するまち
- 指針5 産業を培い、活力とにぎわいのあるまち

いつでもホッとする

平塚が平塚を潤している

自然とにぎわいが共存する

お互いを認め合い、優しくなれる

未来につなげる私たちが主役のひらつか

“ 協力・チャレンジして明るい未来へ ”

いのちを大切にし、安心・安全に暮らせる

心豊かな生活ができる

全員参加のコミュニケーションが活発になっている

人口減少社会への対応

人口減少社会への対応では、個々の分野別施策の推進だけでなく、複数の分野別施策に位置づけられた複数の取組を戦略的・横断的に進めるとともに、限られた資源を重点的に投入する必要があります。

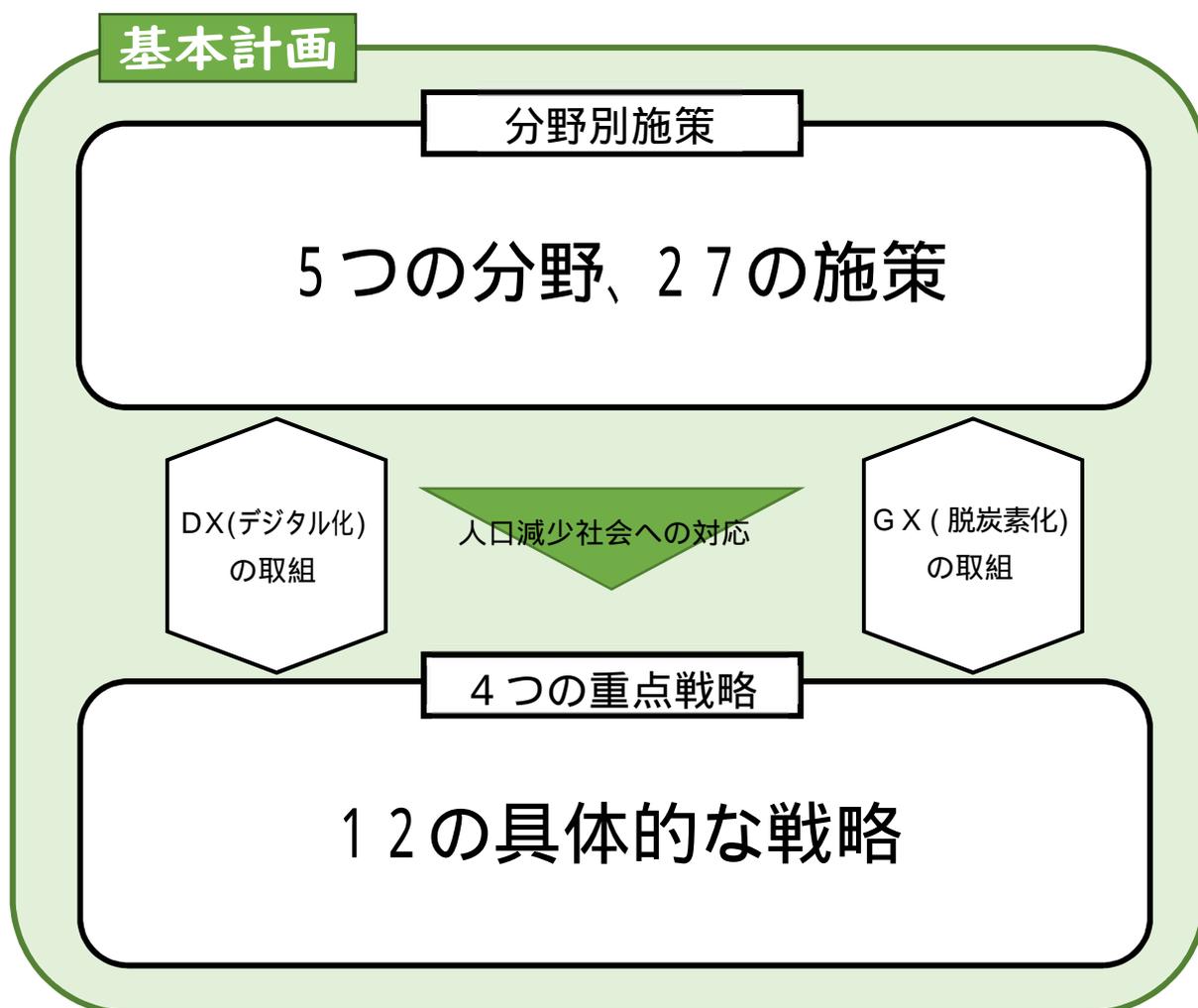
このため、重点戦略では、複数の分野別施策から人口減少社会への対応に効果が高い取組を複数選定し、それらを体系的に整理します。そのうえで、重点戦略と分野別施策を併せて推進することで、市民が幸せに暮らすまちの実現を目指します。

DX（デジタル化）とGX（脱炭素化）

人口減少社会における課題を解決する有効な手段としてデジタル技術を活用し、施策効果の向上を図るとともに、まちのデジタル化が促進されるよう取り組み、便利で快適に暮らせる社会づくりを進めていく必要があります。

また、ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組む脱炭素化は、地球環境の保全だけでなく、投資等による市域内での資金循環やエネルギー代金の市域外流出の抑制、住環境の改善など、持続可能な社会の実現にもつながります。

このように、DX（デジタル化）及びGX（脱炭素化）の取組は、どの施策にも関係が深く、総力を挙げて推進すべき事項であることから、基本計画全般において取り組みます。



(2) SDGs (持続可能な開発目標)

SDGs とは、持続可能な世界を実現するための開発目標です。17 の目標・169 の個別目標から構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs と重点戦略

国は、地方創生の実現に向け、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、その取組の1つとして2030年の目標年限に向けたSDGsの推進を位置づけています。

本市の重点戦略は、人口減少社会への対応として効果の高い取組を取りまとめており、国が目指す地方創生と方向性を同じくしています。このことから、本市の重点戦略を地方版総合戦略として位置づけ、SDGsの各目標との関連を整理します。

なお、本市が目指すべきまちの姿は、自治基本条例のまちづくりの指針に定められており、これは、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が示す地域ビジョンを包含していると考えます。

SDGs と分野別施策

国は、各自治体の政策目標や達成目標に利用可能な指標として「地方創生SDGsローカル指標リスト*」を示しています。本市では、「地方創生SDGsローカル指標リスト」を参考に、まちづくりの推進に関係の深い指標を、分野別施策の成果指標の一部に導入し、SDGsを推進していきます。

また、このような指標について、目標値ではなく目指すべき方向性(定性的な目標)を設定することで、目標値にとらわれず、指標が変動した要因・分析に焦点を当て、施策の効果を高めるための幅広い議論、検討をしていきます。

注釈「*」今後、用語解説で説明します。

(3) 重点戦略

重点戦略とは、人口減少社会への対応として効果が高い取組を取りまとめたものです。

重点戦略1	子どもを育む環境づくり
1 - (1)	希望する妊娠・出産が叶う
1 - (2)	子育てにゆとりが持てる
1 - (3)	子どもが希望を持って成長する
重点戦略2	活気あふれる産業づくり
2 - (1)	技術力・競争力を向上する
2 - (2)	担い手の育成・確保を支援する
2 - (3)	経済環境の変化に適応する
重点戦略3	高齢者の想いに寄り添う環境づくり
3 - (1)	健康で元気に活躍する
3 - (2)	住み慣れた地域の暮らしを支援する
3 - (3)	権利擁護を推進する
重点戦略4	安心・安全で快適なまちづくり
4 - (1)	防災・減災対策を強化する
4 - (2)	生活拠点づくりを推進する
4 - (3)	暮らしを支えるネットワークを充実する

(4) 分野別施策

分野別施策とは、本市の市政運営を総合的に進めるための基本的な方向性となります。

分野1	子ども・子育て、 教育	1-	子育てにやさしいまちづくりを推進する
		1-	子どもの学びを充実する
		1-	教育環境を充実する
		1-	青少年の健全育成を推進する
分野2	健康、福祉	2-	健康づくりを推進する
		2-	地域福祉を充実する
		2-	高齢者福祉を充実する
		2-	障がい福祉を推進する
分野3	共生、文化芸術、 スポーツ	3-	平和意識の普及啓発や人権尊重を推進する
		3-	市民交流・多文化共生を推進する
		3-	コミュニティ活動を促進する
		3-	生涯学習や文化芸術活動を推進する
		3-	誰もが楽しめるスポーツを充実する
分野4	安心・安全、 都市基盤、交通	4-	災害に強いまちづくりを推進する
		4-	消防・救急体制を強化する
		4-	日常生活の安心・安全を高める
		4-	まちづくりの拠点形成を推進する
		4-	交通の利便性・快適性を高める
		4-	快適な生活基盤の形成を推進する
		4-	花とみどりにあふれる環境を充実する
分野5	産業、雇用、環境	5-	産業の活性化を促進する
		5-	農業・漁業を振興する
		5-	工業を振興する
		5-	商業・観光を振興する
		5-	雇用の確保、多様な働き方を促進する
		5-	環境にやさしいまちづくりを推進する
		5-	循環型社会の形成を推進する

